

令和元年第6回平取町議会臨時会（開会 午前9時30分）

議長

皆さんおはようございます。

只今より令和元年第6回平取町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって5番木村議員。6番櫻井議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては本日、議会運営委員会を開催し協議をしておりますのでその結果を議会運営委員会委員長より報告願います。6番櫻井議員。

6番
櫻井議員

本日招集されました第6回議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催されました議会運営委員会において協議をし、会期につきましては本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので議長よりお諮り願います。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より令和元年5月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、議案第1号令和元年度平取町一般会計補正予算第3号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第1号「令和元年度平取町一般会計補正予算（第3号）」につきましてご説明いたしますので議案1ページをお開きください。令和元年度平取町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによるものとします。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ8821万円を追加し歳入歳出の総額をそれぞれ62億178万8千円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしています。また第2条で地方債の変更は「第2表地方債補正」によることとしております。それでは「歳入歳出予算事項別明細」の歳出から説明いたしますので7ページをお開きください。9款2項3目小学校費の学校建設費15節工事請負費振内小学校大規模改修工事2100万円の増額です。本工事につきまして6月に工事入札を実施した結果、1回目、2回目とも予定価格に達しないことから最低価格業者と協議を実施しましたが不調に終わり、その後最低価格業者とヒアリングを行った結果、人手不足による労務単価のアップ、資材の高騰等があり、実勢市

場単価との乖離があることが判明したことから、設計内容を精査検討し不足分を予算の補正を行うものです。充当する財源につきましては地方債の過疎債を充当するものです。続きまして下段の10款3項1目その他公共施設災害復旧費15節工事請負費ふれあいセンターびらとり単独災害復旧工事の追加です。これは昨年9月に発生した胆振東部地震により3階テラスの梁よりタイルの落下があり単独災害復旧事業で修繕工事を実施した際、周辺を目視等により確認してもらったところ地震によるものと見られる外壁タイルの亀裂、剥離等が発見されたことから1月の臨時議会において罹災状況の把握と修繕に係る費用を算出する事を目的とした調査委託について予算を補正し実施をしたところです。今回その調査結果に基づき予算を補正し工事を実施するものです。工事の内容としては、既存外装タイル剥落防止のための工事と基礎部分の塗膜補修工事となっています。既存外装タイル剥落防止のための工事につきましては、壁面のコンクリートとモルタルを専用のアンカーピンを打ち、壁面を一体化させた後、塗膜強度が強く耐久性に優れた透明度の高いウレタン樹脂でタイル面を被膜する工法となっており全体を改修するものです。今回この工事を実施することによりまして今後発生する剥離等に対する予防となります。この工事につきましてはこの間、北海道財務局と災害復旧としてどこまでみることができるかなど協議を進め、具体的には12月に実施される北海道財務局による単独災害の調査で決定されることとなりますが、工事費のうち7割程度が災害復旧事業として対象となることで現段階では協議を終えているところです。財源につきましては単独災害復旧事業債4700万円と、その他財源につきましては財政調整基金を繰り入れ充当するものです。歳出は以上です。続きまして歳入につきまして説明いたしますので5ページをお開きください。上段科目は19款1項1目平取町財政調整基金繰入金1節平取町財政調整基金繰入金2021万円の増額です。これは歳出の7ページ下段で説明をいたしました「ふれあいセンターびらとり単独災害復旧工事」に同基金を繰り入れるものです。次に下段22款1項8目教育債1節教育債2100万円の増額です。これは歳出の7ページ上段でご説明いたしました振内小学校大規模改修工事の増額に伴い当初予算と同様にその財源を過疎債に求めるものです。過疎債につきましては、元利償還金に対して交付税の基準財政需要額に70%算入されるものです。次に6ページをお開きください。22款1項10目災害復旧債3節その他公共施設災害復旧事業債4700万円の増額です。これは歳出の7ページ下段でご説明いたしました「ふれあいセンターびらとり単独災害復旧工事」に対して災害復旧事業債にその財源を求めるもので、元利償還額に対して交付税措置がされることになっております。歳入歳出事項別明細書については以上です。次に3ページ「第2表地方債補正」をお開きください。第2表「地方債補正」は、起債の目的、補正前の限度額と補正後の限度額、起債の方法、利率、償還の方法をそれぞれ明示したものでございます。先程7ページでご説明したとおり本補正予算における起債の目的は、一つ目は「振内小学校大規模改修事業」で限度額を

補正前の1億750万円から2100万円を追加補正し補正後は1億2850万円とし、二つ目はふれあいセンターびらとりの「災害復旧事業」で限度額を補正前の760万円から4700万円追加し5460万円にしようとするものです。次に8ページをお開きください。「地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書」ですが、平成29年度末現在高、平成30年度末の現在高見込額、令和元年度末の現在高見込みにつきましてはそれぞれ記載のとおりです。以上、議案第1号「平取町一般会計補正予算(第3号)」についてご説明申し上げましたのでご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。11番松澤議員。

11番
松澤議員

7ページの教育費小学校費学校建設費の工事請負費について伺います。先ほど説明で道の積算との労務単価の乖離というご説明だったんですけども、平取に限らず他の市町村に対しても道の積算自体、今の現状実態に合わないものであったとも言えるのでしょうか。道の積算のもと出した金額と業者さんとのあまりにも開きがあると思うんですけど、その積算の出し方といいますか、その積算自体が実態に合わないこと、業者さんとの差があるということだと思んですけども、その積算自体が今置かれている北海道といいますかね、実態に合わない数字であったかどうかということをお聞きしたいんですが。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

基本的には今ご質問の通り各市町村、北海道の単価を基準に積算しているのはそのとおりでございます。今回の場合、実際業者は当然見積書を積算するために単価を入れてくるわけなんですけども、その単価の内訳も見せてもらってうちの積算の単価と比較したんですけども、道の単価ではそんなないねという話は、はっきり金額は言わないんですけども私が見た段階では相当数、開きがあるということでその辺はどうなんだという話をしたんです。そうするとやっぱり道の単価はそうかもしれないけど、実際市場単価はこれでは人も来てくれないというヒアリング結果ということでございました。それと、その他にも道の単価に内部の見積もりというのを徴収して比較して1番安いところを採用するというところもあるんですけども、その辺の見積書を出していただいて、業者と再度、実際どの程度でどうできるんだというヒアリングをした結果やっぱり乖離があるということで、うちの積算自体が低いということで、今回改めて積算をし直したということでございます。

議長

11番松澤議員。

11番
松澤議員 道の積算自体も実態に合わない積算数字に、今現在なっているということでも
ろしいですか。

議長 建設水道課長。

建設水道
課長 どうしても道の方も年に何回か、単価の見直しということで改正というのがく
るんですけども、それもやっぱり何カ月か後に改正になっていくということで、
合ってこないというか、タイムラグといいますかそういうところもあって、そ
れと業者も繁忙期など色々あって、同じものにしても時期によって忙しい時は
高くなったりとかあると思うんですけどもそういうことでございます。

議長 ほかに質疑ございませんか。9番鈴木議員。

9番
鈴木議員 9番鈴木です。今の松澤議員の質問と同じわけですけれども、こういった場合
に道の積算単価について道の方に今現状としてこういう状況が生じているとい
うことについてのそういう問い合わせといいますか、これが例えば平取町の今
回のこれだけということなのかどうなのかということも含めて、そういう情報
収集というのは建設課の方ではなさっているのでしょうか。総務課でも結構で
すけど。

議長 建設水道課長。

建設水道
課長 情報というか単価を提供しているのは道なんですけども、道に対して実際こう
違うんだという話はしてないです。というのは実際に道も色々定期的に多分調
査をして、その開きがあった場合改正となるんですけども、実際はこうだとい
うことでは特にお話はしていないんですけども、実際やるほうとしては道の単
価だと合わないと言われるのが実態で、道に対しては特にはそういうことは言
っておりません。

議長 9番鈴木議員。

9番
鈴木議員 こういう話というのは過去にも多分あったことではあると思うんです。ただ今
までは業者の方のほうに、言い方が悪いかもしれませんが、泣いてもらって
契約してもらったというものもあろうかと思えます。ただこういうかたちでこ
れから色んなその工事の発注が進んでいくときに、次から次と補正をしなければ
ならないようなそういう状況が生じると非常に財政的に大きく影響が出てく
るのかなど。その辺についての見通しといいますか、考え方といいますか、これ
からもこういうかたちになるケースが多く出てくるという、そういう前提で見
ているのかどうなのか、その辺についての考え方を伺いたいと思えます。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

その辺につきましてはこういうことが何回も続く様ではちょっと好ましくないと思うんですけれども、基本的に入札ですのでそれはこれから絶対ないのかということとは言えませんけども、あまりこういうことを繰り返してというのは良くないと思います。そうなれば方法としては、指名替えという方法でまるきり違う、指名競争入札ではなくて一般公募という方法もあるんですけども、今回の場合その指名替え、一般公募となると黙っていても1カ月ぐらい時間がかかってしまうんですね。色んな方法で周知して一般の入札をしますよということになれば今回の工事の場合、補助事業ということと、冬の寒くなる前にやっ
てしまわなければならない工事があるものですから、それをやると時間的にロスをしてしまっ
て工事ができなくなるという様な恐れもありますので、今回は指名替えとか、一般競争入札とかは時間的に無理だということです。以上です。

議長

ほかに質疑ございませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第4、議案第1号令和元年度平取町一般会計補正予算第3号は原案のとおり可決しました。本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案1件で原案可決1件となっています。以上で全日程を終了しましたので令和元年第6回平取町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉 会 午前9時54分)